

知財ist研修2018シラバス

【知財ist研修2018】	
課程	訴訟課程
科目	特許侵害訴訟の理論と実務（審決取消訴訟との関係を含む）
副題	～事例を挙げて訴訟の進行を解説する～
日程	2018年11月20日（火） 10:00～17:00
講師	柳田国際法律事務所 弁護士（元知的財産高等裁判所 所長）清水 節 氏
科目別受講料	会員18,000円、一般22,000円（消費税8%含む、テキスト代含む）
おまとめ受講料	全課程おまとめ受講料（45日間） 会員500,000円、一般600,000円 実務・訴訟・海外おまとめ受講料（19日間） 会員280,000円、一般350,000円 訴訟課程おまとめ受講料（7日間） 会員114,000円、一般142,000円
説明	<p>裁判所の立場から、特許権を中心とする侵害訴訟における理論、手続の流れを、具体的な事例や重要な判例を挙げつつ解説します。</p> <p>また、訴訟の進行について実務的に紹介し、特許権における進歩性の判断や、裁判上の和解の仕組みについても理解を深めます。さらに、侵害訴訟と審決取消訴訟の関係について、知財高裁における運用も含めて解説します。</p>
レポート、演習の有無等	レポート課題はございません。
事前質問について（研修日より1週間前まで）	<p>研修当日に、講師にお聞きになりたい事項等ございましたら、11/13までにメール（chizaist@jiii.or.jp宛）にて承ります。</p> <p>（ご質問の内容によっては、講義時に講師より直接説明を求められる場合もございます。）</p>

知財ist研修2018シラバス

<p>研修項目（昨年度目次例等）</p>	<p>第1 裁判所と裁判官について 1 裁判所と管轄 2 裁判官 3 裁判における技術理解のための制度 4 裁判所の国際化 5 判決の構成と役割</p> <p>第2 最近の知財事件の傾向と特色 1 知的財産訴訟 2 事件数等 3 審理迅速化の要因 4 裁判の終局内容について 5 和解について</p> <p>第3 特許権侵害訴訟 1 審理方法 2 訴訟対象の特定（侵害物件、方法の特定） 3 権利侵害の判断（侵害論） 4 技術的範囲の確定＝クレーム解釈 5 特殊なクレーム 6 無効の抗弁（特許法104条の3等） 7 訂正の主張について 8 その他の抗弁 9 損害等の審理（侵害論）</p>	<p>第4 その他の問題 1 審決取消訴訟について－手続 2 職務発明について 3 進歩性の判断 4 侵害訴訟などでの主張の在り方 5 商標事件</p> <p>第5 知財高裁における大合議事件（特許法182条の2、民訴269条の2参照）</p> <p>おわりに</p> <p>特許発明に関するクレーム解釈と進歩性判断の実例</p> <p>第1 クレーム解釈について－裁判例を通じて－ 第2 進歩性について－検討の一般的手順－</p>
<p>参考書籍等</p>		
<p>過去受講された方々からの感想等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・制度だけでなく、裁判官の思い、考えを聞いたのが良かったです。 ・わかりやすく実体験に基づいた話が役に立ちそうです。 ・今回の講義で、重要判例の争点等がしっかりと理解でき、訴訟の進め方を理解できたと思います。 ・難しすぎず、基本からわかりやすく説明して頂けてよかったです。 ・質問にも適確に丁寧に説明して下さったので、よく理解できました。 	
<p>研修をご欠席される場合は。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・代理の方のご出席も可能です。事務局までご連絡願います。 ・ご欠席された場合は、研修にて使用したテキスト等配布資料を、後日、送付（ないし直接お渡し）いたします。 ・希望者は、講義（講師の声のみ）を録音したCDを借りることができます。事前にご連絡いただき、直接事務局まで借りに来ていただいております。（返却は郵送でもかまいません。）（貸出期間約3週間、詳しくは事務局にお問い合わせください。） 	
<p>弁理士会継続研修</p>	<p>本科目は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。本研修を受講し、所定の申請をすると外部機関研修として、5.5単位が認められる予定です。</p>	

2018.8.10